ふくし9月号とちぎ

愛ちゃんと希望くん　© 中央共同募金会

September 2021 No. 498

- 発行／社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
  〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ内
  TEL 028(622)0524／FAX 028(621)5298
- 編集・デザイン／藤崎印刷株式会社
- 発行日／令和3年9月10日
- ホームページ／https://www.tochigikenshakyo.jp/

もくじ

特集 「いちご版　福祉SOSゲーム」～ゲームを通してまちづくりについて考えるきっかけづくりを～ …… 2

会長就任のごあいさつ …… 6
赤い羽根共同募金運動が始まります …… 7
ワンポイント手話 …… 8
栃の実基金助成事業 …… 6
情報支援スタッフ募集 …… 8

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成により発行しています。

「ふくしとちぎ」の1面を飾る写真を読者の皆様から募ります。
テーマは「福祉」に関するものです。とっておきの1枚をぜひお寄せください。

特集

「いちご版 福祉SOSゲーム」

～ゲームを通してまちづくりについて考えるきっかけづくりを～

福祉SOSゲームは、地域内の福祉課題や社会資源を模擬体験する参加型の教材です。地域共生社会の実現に向けて、制度や分野ごとの「タテ割り」や「支え手・受け手」という関係を超え、ゲームを通して誰もが「自分ごと」として参画することが期待されています。

●地域共生社会の実現に向けた取組

平成28年の改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するために、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務が規定されました。

これと関連して、同時期にスタートした「我が事・丸ごと」の地域共生社会に関する取組（厚生労働省）が本格的に動き出しました。地域共生社会の実現に向けた取組の一つである「地域課題の解決力の強化」では、目標として①住民主体の課題解決力の強化、②包括的な相談支援体制づくりが掲げられました。

栃木県においては、県内の社会福祉法人で組織する「栃木県社会福祉法人による『地域における公益的な取組』推進協議会」が、「いちごハートねっと事業」として地域の生活困窮者や福祉制度の狭間で困っている人々に対する相談・支援を行ってきました。社会福祉施設の持つノウハウや機能、ネットワークを活かし、福祉に関する総合的な相談に応じる「おこまり福祉相談」や、各施設ごとの特徴を活かして取り組む「あんしん支援事業」を実施し、支援が必要な人々をサポートしています。

●模擬体験を通して学ぶ、参加型の教材に着目

先に触れた「地域課題の解決力の強化」について、同推進協議会としても着目し、「地域における公益的な取組」としても欠かせないものと考えています。取組を進める中でヒントになったのが、埼玉県草加市が製作した「福祉SOSゲーム」でした。

草加市保健福祉部と文教大学人間科学部・森恭子ゼミナールの学生とのプロジェクトにより製作されたこのゲームは、地域における福祉課題や社会資源をゲーム感覚で模擬体験をすることができ、学べる参加型の教材です。主に民生委員・児童委員の研修ツールとして開発されました。

同推進協議会は平成31年1月、草加市で行われた「民生委員・児童委員全体研修会」に参加して福祉SOSゲームを体験し、理解を深めました。翌2月にはとちぎ福祉プラザにおいて「おこまり福祉相談」関連研修会を開催し、草加市から貸し出された10セットを使ってゲームを実体験しました。会員法人を中心に58名が参加し、体験後のアンケートで栃木県版の福祉SOSゲームを作成するための協力を仰いだところ、3地区が協力表明したことから、それぞれを第1期のモデル地区として「いちご版」を作成することになりました。

ゲームの実施方法

1 リーダーがケースカードを１枚取り、その内容を読み上げる

ケースカードには誰からの相談か、問題となっている世帯の世帯構成、相談内容が書かれている。カードごとに内容はさまざま。

2 マップ上の、どの社会資源につなげることが適切か話し合う

ケースカードの内容を理解し、マップ上のどの社会資源につなげることが適切か、グループの中で話し合う。

3 一定の結論が出たらケースカードをマップ上の社会資源の上に置き、対応は終了

つなぎ先が複数になる場合は、付せん（小）にカード番号を書いてマップに貼り付ける。社会資源がマップ上にない場合は、付せん（大）に資源を書いて貼り付ける。あるいは、あったらよいと思う資源を付せん（大）に書いて張り付ける。

4 作業を繰り返す

リーダー（または隣の人）が次のケースカードを読み上げる。１枚のケースカードで話し合う時間は５～10分程度が目安。

ケースカード。誰からの相談か、問題となっている世帯の世帯構成、相談内容が書かれている（撮影協力／那須塩原市社協）

マップ。一般的な社会資源（施設・サービス・人など）が書かれている。不足している場合は社会資源を書き込んでも可（撮影協力／那須塩原市社協）

●ゲームの内容を「いちご版」にアレンジ

この福祉ＳＯＳゲームは、地域にどんな悩みごとや困りごとがあるのか？　それを解決するために地域内に相談できる人や団体はあるのか？　それらを具体的にシミュレーションすることで、参加者それぞれが「当事者」として問題意識を高めることに意義があります。

草加市では民生委員・児童委員の研修ツールでしたが、「いちご版」では各地域に合わせてブラッシュアップし、活用の目的や手法、対象者の範囲を広げました。

例えば、モデル地区の一つ「宇都宮市清原」は、参加者が第２層協議体であることから地域住民目線でのマップづくりを重視。自分たちが暮らすまちにどんな社会資源があるのかを主眼に、地域の歴史や風土を加味し、10～20年先の中長期的なまちの姿をシミュレーションしながら製作しました。

「壬生町」は、参加者に福祉関

係者が多く、施設種別の垣根を越えた取組に発展しました。地域福祉課題の掘り起こしや課題解決をテーマに、実際に生活相談員にヒヤリングを行い、まちの実態・実状に沿ったケースカードづくりに重きを置きました。

「那須塩原市」は、広域の合併により発足した市であるため範囲が広く、地域によって社会資源に偏りがあることから、エリアを分けてマップを複数作製。地域住民のための学習ツールを主眼に、比較したり確認できるように、各資源を丁寧にマップに落とし込んでいきました。

●自由度の高い体験学習ツールに発展

「地域課題の解決力の強化」をテーマに開発した「いちご版 福祉SOSゲーム」は、3つのモデル地区での具体的な取組によって活用範囲が広がり、地域の実状に合わせた自由度の高い体験学習ツールに発展しました。

令和2年9月、いちごハートねっと事業「連絡会議」において、いちご版の完成発表会と開発者の森恭子教授の講演会が同時開催された際、森教授から「福祉SOSゲームの生みの親は草加市ですが、育ての親は正しくいちごハートねっと事業です」と高評価をいただき、うれしいお墨付きを得ました。

この発表会以降、いちご版はすでに第2期がスタートしています。協力地区として手を挙げたのは「さくら市」で、参加者は行政・市社協・社会福祉法人の総勢20数名が集結したこれまでにない大プロジェクトです。

同推進協議会としては今後さらに、協力地区のサポートを続けながら福祉SOSゲームの体験者を増やして「地域課題の解決力の強化」につなげるほか、指導役としてファシリテーターの育成にも力を入れる予定です。

取り組み事例01 宇都宮市清原地区第2層協議体
自分たちで「できること」を見つけるツール

宇都宮市清原地区第2層協議体は平成28年より「地域住民が主体のまちづくり活動」に取り組んでいます。以来、地域課題や社会資源、地域活動を支える人材などを見える化し、地域の財産を有効に活用するためのシミュレーションを重ね、まちづくり活動を支援してきました。

社会福祉法人とちぎYMCA福祉会・常務理事の塩澤達俊さんは同協議体のメンバーの一人であり、同法人が運営する地域包括支援センター清原のセンター長を務めています。

▲塩澤達俊さん

▲清原地区仮想マップとお悩み相談カードでゲームに挑戦

同法人はいちごハートねっと事業の会員施設でもあり、塩澤さんは日常業務を通じて福祉SOSゲームの存在を知りました。ゲームの内容が地域住民が主体のまちづくり活動と、地域包括支援センターの取組とも合致することから、同協議体の教材として活用することに。令和2年度のワークショップにゲームを取り入れました。塩澤さんは取組についてこう話します。

「協議体のメンバーとゲームに取り組んだ結果、地域ニーズと地域資源が見える化されました。ど

んな地域資源があるのか、どんな問題が起こっているのかなど、地域の歴史や文化、立地や風土なども含めて考えると、地域を見つめる目を養うことにつながると思います。かつて清原村だったここは、宇都宮市との合併、住宅団地の開発、工業団地の造成、私立大学の開校などダイナミックに発展してきた歴史があり、元住民と新住民など多様な人々が暮らしています。このゲームは正に、住民主体で『できること』を見つけるためのツールと言えそうです」

今後は仮想マップではなく、よりリアルな実際の地図に落とし込んで試す予定だそうです。新たな気づきや学びによって、地域の「宝物」の発見と共有につながることが期待されています。

取り組み事例02　那須塩原市社会福祉協議会

ゲームを通して関係機関の連携が促進

▲西那須野地区、塩原地区、黒磯地区の３つのマップを作成

▲柴田直也さん

那須塩原市社協はかねてより、社会福祉法人との連携事業を推し進めてきましたが、その取組の一つとして、市町社協の立場でいちごハートねっと事業に関わってきました。

「栃木県社会福祉法人による『地域における公益的な取組』推進協議会」が主催する福祉ＳＯＳゲームの研修会に参加した際、同席していた市内の社会福祉法人と市社会福祉課とともに、「那須塩原版」の必要性について協議。準備期間を経て令和元年９月、市内４法人と市、社協の６者で「チーム那須塩原」を結成し、本格的にゲームづくりに取り組みました。

３市町の合併で誕生した那須塩原市は広域であることから、特にマップづくりに多くの時間を割きました。最終的に「西那須野地区」「塩原地区」「黒磯地区」に区分けした３種類のマップを作成。製作に関わった市社協の柴田直也さんはこう振り返ります。

「各地域で暮らす住民視点に立つと、マップで表すエリアは生活圏を考慮して絞り込む必要がありました。同時に、実際の社会資源をリアルな地図に落とし込みました。その方が仮想マップよりイメージしやすいと考えたからです」

ケースカードについても、各法人の現場で働く職員からヒアリングし、プライバシーに配慮しつつリアルな実例を表記。計46のケースが集まりました。

完成した「福祉ＳＯＳゲームin那須塩原」はこれまでに４回開催し、福祉関係者や行政職員など延べ60人以上が参加。地域が抱える問題や課題の共有、社会資源の把握など気づきや学びにつながったほか、施設種別を超えた交流が生まれ、多機関・地域内の連携が促進されるなど、地域福祉の質の向上にひと役買っています。

福祉 SOS ゲームの貸し出しについて

- **期　間**　貸出し期間は１週間（最長20日間）
- **受取方法**　各モデル地区の担当者が所属する事業所まで直接取りに来るか、配送かを選ぶ。
- **料　金**　無料（配送の場合は送料は実費負担）

問い合わせ・申し込み

「いちごハートねっと事業」
https://www.ichigosoudan.jp/

会長就任のごあいさつ

社会福祉法人　栃木県社会福祉協議会
会長　関根房三

この度、菊池前会長の後を受けて、栃木県社会福祉協議会の会長に就任いたしました。微力ではございますが、地域福祉の推進のために精一杯努力する所存でありますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

さて、昨今、少子高齢化や人口減少の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の在り方が変容したことを背景に、地域住民が抱える福祉ニーズの複雑化・多様化が指摘されております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済状況の悪化、外出や人との交流の制限によって、生活困窮や社会的孤立の深刻さが浮き彫りとなっており、新しい生活様式に対応した地域福祉の在り方が問われております。

このような社会情勢の中、本会では令和3年度から6年間の指針となる「栃木県社会福祉協議会活動推進計画（第4期）」を策定し、「明るく活力あふれる地域社会～共に支えあい、心豊かな福祉社会を築く」を基本理念といたしました。本会といたしましては、この基本理念の実現を目指し、社会福祉をとりまく情勢の変化を的確に把握しながら、地域福祉の中核としての責務を十分に果たして参りたいと考えております。

そのためには、県民の皆様をはじめ、市町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、社会福祉施設等本会会員の皆様、行政、ボランティア・福祉団体の皆様方のお力添えが何よりも重要であり、大きな支えとなりますので、今後ともより一層のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

◆栃の実基金助成事業

さくら市社会福祉協議会
児童養護施設及び企業、社協との連携支援事業

さくら市社会福祉協議会では、親元を離れ児童養護施設で生活をしている子どもたちに、施設と学校以外に社会とのつながりを持たせることによって社会性を身につけてもらうことを目的に、施設の外へ出る機会や様々な体験の場を提供するため、施設・企業・社協が連携して本事業を行ってきました。

協力企業である「アサヒグループ食品」は以前から独自で同様の「キッズプロジェクト」という活動を行っており、栃木さくら工場（和光堂）でも社会貢献の一環として、さくら市の児童養護施設の子どもたちの支援ができないかとお話をいただいたことがきっかけとなりました。

これまでの事業では平成29年度は鹿島サッカースタジアムでのJ1サッカー観戦、平成30年度はエーデルワイススキー場でのスキー体験、令和元年度はブレックスアリーナで行われた夏巡業うつのみや場所の大相撲観戦を体験してもらいました。

近年はコロナ禍ということもあり、思うように活動はできませんが、今後も子どもたちのために社会とのつながりや関係性ができ、普段なかなか体験できないような機会を定期的に提供していきたいと思います。そのためには施設・企業との連携を密にし、事業の浸透とボランティア参加者増員等の促進を図り、より幅広い事業を展開していけたらと思います。

◀平成30年度スキー体験

▶令和元年度大相撲観戦

赤い羽根共同募金

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類 ＼ プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金 入院中の手術	65,000円	
	手術保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

https://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険　検索

商品パンフレットは
コチラ
（ふくしの保険ホームページ）

ボランティア行事用保険
（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償
（傷害保険）

福祉サービス総合補償
（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
受付時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3 を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJ20-12302　2020.12.28 作成〉

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会「情報支援スタッフ」 募集中!

２０２２年に開催される大会に向け、全国から訪れる聴覚障害のある選手・観客の皆様に、手話や筆談でおもてなしをする「情報支援スタッフ」を募集しています。

お申込みいただいた方を対象に養成講座を実施しています。詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

「本会HP　QRコード」

ワンポイント手話

これからいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向け、手話を１つずつ紹介します。皆さんも手話を覚えて、ぜひ一緒にコミュニケーションしてみましょう！

はじめは「こんにちは」です。胸の前で、向かい合わせて立てた両手の人差し指を同時に曲げます。この手話には「あいさつ」という意味もあります。

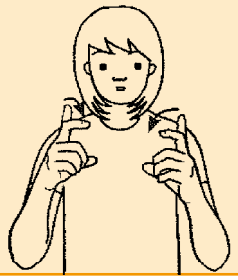

（一社）栃木県聴覚障害者協会「とちぎ手話辞典」引用

令和３年度
社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険　検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、動産総合保険等）

1 基本補償（賠償・見舞）

保険期間１年

▶保険金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故	身体賠償（１名・１事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償（１事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償（期間中）	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（１名につき）	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円

▶年額保険料（掛金）

	定員	基本補償（A型）
基本補償（A型）	1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	100名以降1名～10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償（B型）	基本補償（A型）保険料 ＋	【見舞費用加算】定員１名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、履行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03（3581）4667　FAX:03（3581）4763
受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

〈SJ20-12299　2020.12.28作成〉